



身寄りのない高齢者に安心を ICT 見守りサービスの利用にかかる補助開始

豊中市は、ICT 機器を活用した高齢者向けの見守りサービスを、身寄りのないひとり暮らしの高齢者なども利用できるよう、支援を拡充します。

同サービスの利用に必要な緊急連絡先となり、終活などの相談に応じる事業者を公募。市に登録された事業者が提供するサービスを利用する場合には、利用料の一部を補助する制度を 8 月 1 日から新たに開始します。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の暮らしを支える環境づくりを進めていきます。

事業の概要

1. 対象者

市内に居住し、ICT 見守りサービスの利用を希望する 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、緊急連絡先となる親族、後見人等がない者

2. 補助内容（今年度は自己負担額なし）

補助対象	補助金の上限額	補助回数
初期費用 （対面での面談・必要に応じて ICT 見守り機器設置立ち会いにかかる費用）	11,000 円（税込）	最大 2 回
月額費用 （相談対応・異常通知の確認・異常通知受信時の対応にかかる費用）	550 円/月（税込）	利用月数
ICT 見守り機器撤去立ち会い費用	3,300 円（税込）	1 回

3. 登録事業者

- ・一般社団法人ひとサポ（大阪市淀川区西中島四丁目 7-20 日宝新大阪第一ビル 302 号）
- ・株式会社つむぎシニアライフサポート（大阪市北区神山町 8 番 1 号 梅田辰巳ビル）

<市 HP はこちら>

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kaigo_hukushi/koureisya_shien/miyorinonai_riyosya.html

【報道機関からの問い合わせ先】

福祉部 長寿安心課

担 当： 谷口・室田 TEL：06-6858-2237

E-mail：choujuanshin@city.toyonaka.osaka.jp